

環境局都民の声窓口寄せられた都民の声（平成31年1月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	低公害・低燃費車有料駐車場割引制度の照会対応について
概要	都立公園における低公害・低燃費車有料駐車場割引制度について教えてほしい。
対応	<p>都立公園における割引制度のご利用にあたっては、対象駐車場の管理人に車検証をお持ちいただくことで、年度末（3月末）まで有効期限の割引カードを発行しております。以後、有効期限まではそのカードをご提示していただくことで割引サービスをご利用いただくことができます。</p> <p>なお、都立公園以外の対象駐車場は次のとおりです。施設によって割引制度の利用方法が異なりますのでご注意ください。</p> <p>【対象駐車場】 東京都及び一部の区市町村の経営で、 ・時間貸し（有人の時間帯のみ）・1日貸し（有人）・定期制の有料駐車場 ※対象駐車場の入口には、「低公害車割引駐車場」の標識を表示</p> <p>東京都環境局ホームページに対象駐車場及び対象車種一覧を掲載しておりますので、こちらでご確認ください。 http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/sgw/pollution/discount.html</p>